



北星学園大学・北星学園大学短期大学部 北海道社会福祉協議会



協定の内容

○協定締結日 令和4年4月22日

○連携・協力事項

1. 地域福祉の課題解決に向けた共同研究及び事業の立案に関すること
2. 福祉活動の啓発、推進に関すること
3. 福祉に関わる人材の確保と育成に関すること
4. 学生の就職支援に関すること

主な取組

■地域福祉の課題解決に向けた共同研究及び事業の立案に関すること

昭和26年以来、70年以上にわたり福祉系学部・学科を中心に多くの介護・福祉人材を輩出してきた北星学園大学・北星学園大学短期大学部と同じく昭和26年以来、長きにわたり道内における地域福祉活動の充実に取り組んできた北海道社会福祉協議会が共同で福祉施策の企画立案や実践に取り組むことにより、大学の知見を活用した実効性の高い新たな福祉活動の展開を図る。

道内の地域福祉を巡る課題の抽出

大学（教員、学生）と社会福祉協議会が共同で福祉職場に対するアンケートやヒアリングを実施し、現場の状況や意見を把握するとともに、ワークショップ等を通じて道内の福祉課題を抽出する。



課題解決に資するモデル事業の企画立案

取り組むべき方向性を明らかにするため、抽出した課題を分析し、地域における個別課題や福祉課題の解決に向けたモデル事業を共同で企画立案する。

モデル事業の共同実施及び事業効果の検証

モデル事業の共同実施により、事業の実施方法や効果、課題を検証し、今後の実施方策を策定するとともに、道内における新たな福祉施策を提唱し、実効性の高い福祉活動を全道で展開する。

また、地域共生社会や人材確保等の推進については、SDGs（持続可能な開発目標）に位置付けるなど、より多くの関係機関、企業等の協力が得られるよう取組みを進める。

■福祉活動の啓発、推進に関すること

将来の福祉活動を担う学生の感性や創造力などを活用しながら、若手世代に福祉の魅力や価値を伝え、福祉のイメージアップに向けた効果的な取り組みを推進する。

福祉活動推進サポーターの養成

社会福祉協議会職員と共に地域福祉の課題について考え、様々な福祉活動への参画を通じて、それらの課題解決に取り組む学生サポーターを養成する。

● 災害発生に備えた被災者支援活動

災害発生時における道内の市町村社会福祉協議会災害ボランティアセンターの迅速かつ円滑な立ち上げや被災者支援活動の展開に向け、災害ボランティアセンターの運営に携わる人材（学生）の掘り起こしや養成を行う。



● 若手世代を対象とした福祉イベントの開催

福祉活動推進サポーターなどの学生の協力を得ながら、若年世代を中心に福祉活動への参加促進につながるイベントを開催する。

■福祉に関わる人材の確保と育成に関すること

大学から社会福祉士養成課程における実習生を受け入れ、将来の社会福祉を担う学生に対し、社会福祉協議会の業務について実習指導を行う。

また、介護人材の確保に向けた入門的研修の開催や福祉現場で働く社会人への学習機会を提供し、福祉人材を育成する。

- 社会福祉士養成課程の実習生の受け入れ
- 介護人材の確保に向けた入門的研修の開催
- 福祉現場で働く社会人への学習機会の提供



■学生の就職支援に関すること

北海道社会福祉協議会に設置する福祉人材センターを通じて、学生の就職活動に必要な情報をはじめ、職場体験や研修、説明会の場を提供するなど、多様な就職支援策を提供する。

- 就職希望者への個別支援
- 福祉職場説明会の開催
- 職場体験事業の実施
- 学内の就職セミナーなどへの参画・協力

